

去勢避妊を受けさせない飼い主や 動物商・動物商から買う人達への 罰則制定に向かったの理論武装

私は、世間に蔓延っている間違った観念を覆す為に産まれてきた人間ですので、世界中を敵に回そうとも、信念が揺らぐことはありません。他人から愛される必要がないからです。自分を大好きになるには、能力を私欲の為に使うのではなく、絶えず、公益目的で能力を使う努力を惜しまなければ良いだけなのです。

さて、政治家の皆様の中には、動物売買に反対する方や、繁殖に反対する方も多く、動物売買や繁殖に対して罰則を設けるべきだと考えている方も多いかと思っておりますので、この度、『口の利けない動物に代わって、人が人に都合よく語るのには卑怯』という観点から、繁殖を肯定する人への理論武装となる資料を用意しましたので、今後の法整備に、ご活用頂きたく存じます。

さしあたって、動物商や動物商から買う人へも罰則を科す、去勢避妊を怠る飼い主へ罰則を科すことが急務だと思います。また、行政処分方法が苦痛死であり、職員が安楽死へと改善意欲がないことは、国指針遵守義務を怠っていることから、県知事を動物愛護法違反で告発することを検討しなくてはならないと思います。

繁殖を肯定する意見	繁殖を否定する意見
去勢不妊は人間のエゴでは？	他の生命体を勝手に繁殖して、譲渡したり、売買したり、毛皮にしたり、実験したりして遊んでいるのは人間だけです。まずは、このことを疑問視しませんか。
去勢避妊を徹底することで、絶滅したらどうするんですか？	<ul style="list-style-type: none"> ・絶滅しても動物は不幸にはなりません。すでに絶滅した種で苦しんだり、悲しんだりしている個体はいません。無の状態には苦しみも悲しみもありません。 ・「絶滅の危機」という概念を作り出したのは人間であって、動物が「絶滅の危機」という概念を作り出したものではありません。
去勢避妊は不自然、自然に任せるべきでは？	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも人が動物をペットとして飼いだしたことが不自然でした。本来、野生のままにしておくべきでしたが、飼うことが一般的となってしまった今、せめてもの、人の道義的責務として不幸な命を作ってはならないと思います。 ・飼い主が、譲渡したり、処分したり、遺棄するのは不自然ではないのですか。
犬や猫だって子を産む権利はあるはずでは？	<ul style="list-style-type: none"> ・あなたは、その動物の親子が生涯幸せに暮らせるように環境を整えましたか。

<p>犬や猫だって 子を産む権利はあるはずでは？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産ませて、命を持って余して、譲渡したり売買することのほうが問題です。子は親を慕って泣き叫び、親は子と引き裂かれた苦しみから泣き叫びながら子を探して歩き回ります。そういう苦しみ悲しみを動物に与えてよいのでしょうか。 ・人と動物とでは置かれている状況が違います。人が動物を処分する場所があっても、動物が人を処分する保健所はありません。人が動物を虐待するのはたやすくても、動物が人を虐待するのは無理です。ですから、人と動物を一緒くたにして考えると間違いのもとです。
<p>動物にだって 異性と交わりたいという 本能があるのに。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・去勢避妊は生殖器を取る為、本能も同時になくなります。 ・繁殖後に飼い主が命を持って余して、家から追い出すことのほうが罪深いと思いませんか。
<p>産ませるのも産ませないも、 飼い主の自由でしょ！</p>	<p>・「飼い主の自由」という観念そのものが、動物の立場に立って考えていない証です。飼い主は、不幸な命を作ってはならないという社会的責務があります（参考/ 動愛法 37 条～繁殖制限の努力義務の解釈のしかたを「二本松アニマルポリス」のサイトからご覧になれます）</p>
<p>動物は産まれてきたいはず</p>	<p>受精する前に、産まれてきたいと考えつくことはありません。</p>
<p>きちんと飼えるなら、 産ませても良いんじゃないですか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・猫の場合、一度に数匹産まれ、犬の場合、一度に 5 ～ 10 匹産まれます。それだけ増やしても飼える財力があるのなら、保健所から引き取って飼ってくださいませんか。産ませることは、処分数削減の弊害になります。 ・一匹を終生飼育するには、病気時の治療費やワクチン・狂犬病予防注射代も含めると 200 万円はかかります。10 匹産まれたら親と合わせて 11 匹になり 2,200 万円はかかります。また、あなたが失業しない保障はありますか？ ・現に、多頭を残したまま夜逃げした人や、死んだ人がいます。残された多頭を見たと近所の人達が、飼ってくれているという状況はありません。ご近所の方は保健所へ通報するのが一般的です。明るい部分に目を向けるのではなく、暗い現実こそ目を向けるのが動物福祉のほうです。
<p>産ませても、欲しい人へ あげれば（売れば）良い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で飼えない命を増やして、家から追い出すために譲渡することが、冷酷だとは思いませんか。譲渡先で、粗末にされた場合、あなたは胸が痛まないのですか。譲渡先で、初めは大切にされたとしても、諸事情から捨てられたり虐待されることもあります。

産ませても、大切に飼ってくれる人へあげれば（売れば）良い	・ 誰しものが初めは、「一生、大切に大切に飼います」と言い、初めから「いずれは捨てるかも、いずれは処分するかも、いずれ産ませて持て余して捨てるかも、、、」という人はいませんが、現に、処分されたり、遺棄されたり、遺棄されてノラ化した挙げ句に繁殖して増えて捕獲処分されたりしているのです。
産ませても、きちんと飼える場合もあるんじゃないですか	・ 希なケースの、明るい部分に目を向けるのではなく、行政処分だけでも年間何十万匹もあるという暗い現実から目を逸らさないでください。産ませなければ、保健所から救出するチャンスが増え、処分数削減に有益です。尚、行政処分数はデータがありますが、動物商による虐殺は計上されていませんので計り知れません。
すでに、もらい手さんが決まっている場合、産ませてもよいんじゃない？	・ 譲渡を受けたい人は、保健所で、怯えながら処分を待っている子を引取れば処分数を削減できますので、産ませる必要はありません。産ませることは処分数削減の妨害となります。
答えはひとつじゃないと思う。	・ 処分数は「数」の問題なので数学で考えましょう。数学で考えると、答えはひとつしかありません。
あなたの意見を押しつけるのはいけない。	<p>・ 正しい意見は押しつける必要があります。そうしないと社会の秩序を保てません。</p> <p>・ 法に反すると罰せられるのは、国による押しつけなのです。国が押しつけるのは良くて、個人が道徳を押しつけるのは悪いのですか。</p>

37条 繁殖制限の努力義務について～～～努力義務とは努力する義務があるのであって、努力しなくても良いという意味ではありませんので、努力した証がなければ努力義務に反します。

【発行】二本松アニマルポリス
 Yahoo!から「二本松アニマルポリス」で検索できます
 〒960-8066 福島市矢剣町11-3
 星野節子
 024-563-7650(tel fax)

他の生命体を勝手に繁殖して、譲渡したり、売買したり、毛皮にしたり、実験したりして遊んでいるのは人間だけ。まずは、このことを疑問視しませんか？

自分の意見を言わずして政治家になることはできても、自分の意見を言わずして政治活動ができるはずがありません。言論の自由が保障されているこの国で、自ら言論封殺して悪い世論に迎合するのは卑怯だと思います。

